

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第7回 武蔵村山市長期総合計画後期基本計画市民懇談会
開 催 日 時	平成26年10月28日（火） 午後7時から午後9時まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所 301会議室（市役所3階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：委員（12名） 澤田座長・有吉副座長・猪股委員・高附委員・山崎委員・眞崎委員・細井委員・杉森委員・山田委員・原田(妙)委員・原田(裕)委員・齊藤委員 欠席者：委員（1名） 原野委員
議 題	1 報告 （1）第6回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について 2 議題 （1）第四次長期総合計画後期基本計画策定に向けた提言(案)について （2）その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	1 報告 （1）第6回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について ・第6回市民懇談会の会議要旨について一部修正の上、承認 2 議題 （1）第四次長期総合計画後期基本計画策定に向けた提言(案)について ・提言(案)に意見等がある場合は、11月20日（木）までに事務局へ提出 （2）その他
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 報告 （1）第6回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について （副座長）5ページの漢字が間違っている。「真妙苑」ではなく「真如苑」である。 （座 長）3ページに記載の「税政」は、「税込」ではないか。 （座 長）今回提出された会議要旨で了承することにする。 < 結 論 > ・第6回市民懇談会の会議要旨について一部修正の上、承認 2 議題 （1）第四次長期総合計画後期基本計画策定に向けた提言(案)について （座 長）提言(案)は事前に配布されたものと、今回配られたものの内容が若干違う。今日の会議は、「見え消し」で進行する。 （座 長）大きく違いが無ければ、進行の中で説明してくればよい。 （事務局）本日配布した提言(案)は、事前発送した後に、委員からいただいた意見を反映したものである。 （座 長）「1 はじめに」と「2 社会情勢の変化」について、御意見をいただきたい。 （委 員）なぜ、加筆部分に赤字でアンダーラインが入っているのか。 （事務局）白黒で印刷した場合分かりにくいと思い下線を加えた。

－質疑・意見等－

- (座 長) 「1 はじめに」の文章を一部修正してほしい。文章の中央当たりの「武蔵村山市というまち」を「武蔵村山市」に「また、市は職員が」の「職員が」を削除、最後の文章で「魅力ある武蔵村山市の実現に向けて、立ち止まることなく行政施策の展開を図っていただくことを期待しております。」を「市民が誇りうる武蔵村山市の実現に向けて、一層の工夫を重ねつつ行政施策の展開を行っていただくことを願っております。」と修正してほしい。
- (座 長) 「2 社会情勢の変化」の文章を一部修正してほしい。前段の「現状に即した計画作り」を「計画・立案」に修正いただきたい。また、1ページの2つのグラフに資料の出典の記載をお願いしたい。次に、「年齢3区分別人口割合」のグラフについて、高齢者の割合だけではなく、生産年齢人口及び年少人口についても割合を入れてほしい。また、グラフを見ると平成32年の年少人口が増加しており、文章との整合が取れていないので、整理をする必要がある。「本市においても着実に高齢化が進んでおり、また、これからも進んでいくことが予想されます。」を「本市においても着実に高齢化が進んでいくことが予想されます。」等に修正してもよいのではないか。
- (座 長) 2ページから3ページについて、御意見をいただきたい。
3ページの「(6) 余裕のない財政状況」の中で「平成24年度は平成17年度の0.806を下回る値」との記述があり、財政力指数の数値は平成24年度までとなっている。しかし、「個人市民税」と「扶助費」の推移のグラフは平成25年度までの数値を掲載している。平成25年度の決算がでているので平成25年度ベースで比較するとよい。
- (座 長) 4ページから5ページの「3 後期基本計画の策定に向けて」について、御意見をいただきたい。
(3)の表題と文章で「様々な制度や取組」が繰り返し使われている。「多様な制度や取組」に修正するとともに、「利用しやすい形に変化させながら、可能な限り継続していただけることを望みます。」を「利用しやすい内容に改正し、諸施策の継続を望みます。」に修正いただきたい。
- (委 員) 全ての制度や取組のことについて論じるべきではないか。武蔵村山市としてはこの点が利用されていて、この点は利用されていない等、特徴があるのではないかと。具体的に明示する必要がある。
- (事務局) ここでは、横断的な視点でのまとめということで、あえて具体的なものは入っていない。具体的な取組については、「4 個別検討テーマでの意見」の中で取り上げている。個別テーマを集約したものがここに書かれており、どうしても抽象的になってしまうので御理解願いたい。
- (座 長) 提案であるが、長期総合計画を基本として策定されている個別計画（行政改革大綱、地域福祉計画、環境基本計画、男女共同参画計画、都市計画マスタープラン等）について、着実に推進していくことを強く望みます等、新しい項目として、「(7) 計画の実現性を図る」を加えてはどうか。
- (委 員) それは、賛成だが、過去にも沢山の計画があって忘れられた計画もあり、棚ざらしにしない行政が大切だと思う。
- (委 員) 計画の実現性をいれるのは、インパクトがある。実現化できそうな事例を2、3挙げて網羅してここで取りあげるとより引き締まる。

- (座 長) 「4 個別検討テーマでの意見」について御意見をいただきたい。
(2) まちづくりにおける市民参加の意見は2つしかなかったのか。8ページから9ページについてはどうか。
- (座 長) (7) 学校教育に望むことで、一番下の「早い段階で英語教育」を「年少からの段階で」とはどうか。
- (委 員) 英語教育については、現在、英語活動指導員やALTがいて、すでに各小学校で英語教育を行っている。この表現では、教育委員会とのすり合わせで何か言われるのではないか。もっと進めてほしい等の文章表現にしてほしい。
- (委 員) 市内には、大学は無いので、「大学等での講義」はいらないのではないか。
- (委 員) 最近の大学では、全て英語で講義する大学が増えてきている。
- (座 長) 「早い段階で英語教育を取り入れる」を「より一層英語教育に力を入れ」等の「実施はしているがもう少し」という表現にしてはどうか。
- (座 長) (10) まちづくりについての中の「上水道の水」は会議録にあったが、言葉的によくない。他の表現にならないか。「暗渠を開渠化し」はよいが、「上水道の水」が合わない。水に親しむ環境となるには、どうしたらよいかとの意見だと思う。
- (委 員) 多摩川の水を流すということなのか。多摩川の処理水を上手に活かして工夫するということか。
- (委 員) 羽村の取水堰から狭山貯水池まで自転車道の下を通っている水路から残堀川や空堀川へ汲み上げて水を流してもらいたいという意見である。水道の基の水である。
- (副座長) そのような可能性があるかどうか、市民の目線での提案ということ。
- (委 員) 大雨の時には、水を止めればよいだけのことで、渇水状態になったら川に流してあげる。東京都の大部分は荒川水系で、多摩川水系からの取水は少ない。村山貯水池や山口貯水池は全体からいったら少ないので大丈夫と思い提案した。
- (委 員) 村山貯水池や山口湖を持っていながら、また多摩川に近い水系や緑がある環境で川に水が無いのはどうか、狭山丘陵の緑だけがある。
- (座 長) その下のコンクリート堀の文章と合わせて書いたらどうか。
- (委 員) コンクリート堀とは言わない。三面張と言った方がよい。三面張の河川は河川ではなく、放水路であるといういいかたをされる。東京都では河川事業を行っているが、河川法が改正され多自然型として虫、魚や植物も含めて豊かな川でないと駄目だと事業計画に載っている。そのような視点で書けばよいのではないか。武蔵村山市の取組は遅れている。暗渠を開渠化するのは分からない。一部河川の上は道路として使われている。河川行政の始まりは、洪水対策で、降った雨水を早く流すためには、三面張が有効だったが、最近では、多自然型の河川として整備されてきている。
- (委 員) ここの文章については、違和感がある。
- (座 長) この文章については、意見があったら提案してほしい。次に10ページから11ページについて御意見をいただきたい。(15) 市政運営の見える化の中で「ここに市民が」の「ここに」を削除する。他にはないか。
- (座 長) 全体として意見をよく取りまとめてくれたと思う。枠組みが決まっている中で、策定期間中に見直しを行うことは大変よいことである。大きな変化としては、ベースとなる人口の減少による少子化や

高齢社会が行財政にどのように影響してくるか。このまちが活性化を持続させるためには、変化をしっかりと捉えていく必要がある。今後、人口を維持するために、モノレールの延伸や公共交通の充実など積極的に仕掛けていく必要がある。平成28年から具体的な市民参加を含め施策を展開していく必要がある。これからの時間は、武蔵村山市が成熟都市になるためには何が必要なのか、また、懇談会を通じて感じたこと等、意見を述べてほしい。

(委員) 先ほども意見が出たが残堀川や空堀川に水があったら子どもにとってもすばらしい環境になると思い、想像しただけでわくわくしたので、そのような環境になってほしいと思った。

(委員) 残堀川には、へびが住んでいた伝説があり、「蛇堀川」といわれていた。上流の池に行くと伝説が書かれてある。現在の河川は河川法の前にできたので三面張になっている。

(委員) P T A連合会から参加させていただいたが、学校教育や子育てについて強い関心をもって臨んだ。自然環境を教育や健康づくりに活かしていきたいと考えている。また、武蔵村山市の植物の冊子をつくってはどうかとの意見がでたが、よいアイデアであると思った。自然環境を体験できる取組が必要だと考えている。また、元気で多趣味な高齢者が沢山いるので、豊富な知識や技能を子ども達に伝える機会が増えれば、コミュニティ・スクール等が活性化していくと思う。若い世代は子育てに追われ、市政に関心をもつ時間がないため受身の人が多くいる。多くの人に関心を持ってもらえる行政になってほしい。

(座長) 長寿、健康に関する施策は大切である。子育てや高齢者の環境については、施設があっても人手が足りず、ネットワークが成立しない等の問題も出ている。保育の概念を変えろということ、まさに前期計画にはなかったことである。

(委員) 市政に対して無関心であった。市民一人一人が自分のまちのまちづくりに関心をもってもらい、市民発意で取り組むことが重要である。そのためには、市民へのPR手法を工夫すること、官、民、地域の連携が必要である。施策のポイントとしては、①良好な自然環境を生かした施策、②むらやま独特の文化の地域資源の活用、③モノレール延伸の実現である。魅力あるまちづくりを進めることで、「子育てがやりやすい環境づくり」や「人と人との付き合い」ができると人口増加から財政好転へつながるのではないかと。

(委員) 英語教育の問題である。現在は小学校の高学年から英語を習っているが、外国と日本では教え方が違う。外国では、進む進路を決めてから専門的なものを学ぶようになっている。日本の教育は、一般的な教育から入り、専門的な教育は、大学を卒業してから学ぶケースが多く、社会進出が遅れている。日本の英語の教育が後れていると考える。また、農業問題も大切である。茨城の農家でとても糖度の高いスイカを作っている農家がある。この農家は、作るものに土壌を合わせており、水も成長するまでに1、2回しかやらないという方法で、高価な農作物を作っている。この農家で作られたスイカはすぐに予約でいっぱいになるそうである。武蔵村山市にも優れたものをつくることにだけ力を入れられる、そういう土地活用があってもよい。

(委員) 一次産業である農業が今は「農業の三次産業化」と呼ばれている。二次産業、三次産業は、農業を生かしてきれていないのが現状である。「国のために農家があるのではない。農家のために国があ

る。」という言葉があるが、二次産業と三次産業は農家のためにあると思っている。施策を行うためには、計画が必要であり、計画を立案するためには、夢が必要である。例えば、国民の徴農制などを18歳～25歳までに2年程度行うことができないかといつも思っていた。そうすれば、国民全員が農業を理解できるのではないか。平和の「和」の字はのぎへんに口と書く、口の周りに食料があるということである。「衣食足りて礼節を知る」の故事あるように、食べることが基本である。

(委員) 立川の農家でウドづくりをしている農家がある。今言われたように半強制的にやっていかないといけないと言っていた。強制的に農業を手伝えるような仕組みがあれば、面白いのではないか。そうすれば、人と人との連帯感が生まれてくるのではないか。

(座長) 武蔵村山市には体験農園などはあるのか。

(委員) 2か所ある。体験農園なら先生となって教えることができる。しかし、一から教えることは大変なので教え手は増えていない。生産緑地法は、農家が土地を手放さないために地価上昇を招くとして制定されたものである。市街化区域では自分の土地でしか生産できないが、市街化調整区域では、農業をやりたい人に貸すことができる。西洋のまちづくりを基本とした都市計画法を日本に取り入れるのはおかしいと思う。

(委員) 魅力あるまちとは何かと考えた時に、武蔵村山市の小学校では、障害をもった児童を知的発達障害学級と情緒障害学級の2つに分けている。これは、先進的なことで、そこに魅力を感じて、引っ越してきた人もいる。これからの施策で思い切ってやっていくことができれば、人が沢山来るのではないかと思う。市民の声を聞いて動いていくことは嬉しいことである、現在、「みんなの家」を運営しているが、その中で市の職員と一緒に具体的な話ができると子育てに関する分野も進んでいくと感じている。

(委員) 市政は、公務員が担うだけではないが、市民は、市政に対して要望しても無駄であると思っているのではないか。そうではないことを証明したいと思い参加した。懇談会の感想だが、時間の制約がある中で、事前に資料に目を通すことが大変であった。計画に対する思いは、去年まで若い人を集めた「未来の担い手武蔵村山青年会議U40」という、これからの武蔵村山市をどうするのかという組織の委員をやっていた。若い人が市政に参加してほしいという思いがあった。今後審議会等で、この提言書をどのように活かしていくのかを見ていきたいと思う。また、生涯学習に望むことの中に傾聴ボランティアを載せてもらっている。私は産業カウンセラーを行っているが、この仕事は、人の心に寄り添っていき、人の心をマッサージするようなもので、心に寄り添うことがまちづくりにつながると思っている。

(座長) 市の発展のために、市民からの発信力を高めることが大切である。そのためには人材の確保が重要である。

(委員) この会議は自身には荷が重いように感じていた。自然や河川を大切にすることは必要であるが、村山温泉や総合体育館、イオンモール、残堀川沿いでの自然観察や期間限定の体験教室等それぞれをつなぐ並木道や自転車道を整備し、まち一帯が観光名所となればよいと思う。市内をシャトルバスや自転車でぐるりと回れるようになり、観光だけでなく健康にもつながり、ひいては自然観察が教育につながればよいと考える。

	<p>(座 長) それが成熟都市の姿なのかもしれない。</p> <p>(委 員) 抽象的な表現が多いので、提言(案)の中に具体的な意見を組み入れてほしい。例えば8020運動等は80歳で20本の歯を残そうという運動で、それらを拾い出して提言(案)に入れるべきだと思う。また、農業について、農業の生産者と消費者との話し合いや交流の場が必要ではないかと思う。市内にトマトが有名な農家もある。消費者の期待に沿った農家も必要で、農業が強いまちが必要ではないか。</p> <p>(委 員) 交流は様々な形で行っている。</p> <p>(副座長) 最終の懇談会でも様々な意見が出てきている。武蔵村山市の様々な課題と魅力が出ている提言(案)だと思う。その中で「(1)武蔵村山の良好な自然環境を教育や健康づくりに生かす」が最初に書かれていることは大変よいことと思っている。しかし、「良好な自然環境を有している」の文章は受身的になっている。「良好な自然だからこそ積極的に活かして行く」等可能であれば少し積極性を出したほうがよいのではないか。また市民一人ひとりが誇りをもって「自然を愛する」「まちを愛する」「いろいろな所を繋いでいく」ことで生き生きしてくるような計画ができるように感じた。</p> <p>(委 員) 7ページの(5)福祉(高齢・障害等)について「筋力トレーニングや栄養改善など特定の人をターゲットとするのではなく」と書かれているが、指導を受ける人がいるので専門家が必要である。多くの人を対象として、ラジオ体操はやるべきで健康意識に基づいた事業の普及は別のことであるため、2つに分けたほうがよい。</p> <p>(座 長) まちとは、何か。コミュニケーションと人との関わりが大切である。</p> <p>(委 員) 自治会は楽しむことが大切であり、強制はしない。協力できるときに協力していく。コミュニケーションと信頼関係を作ることが大切である。やりたくない人はやらなくてよい。地域外からもアドバイスしてくれる人もいる。店舗や企業、郵便局長の方も入っている。有事や災害の時などは、向こう三軒両隣の精神を信条としてやっている。</p> <p>(座 長) これからの進め方について提案する。市長へ提言する前に、了解を得るための手続をする。特に提言(案)の中身が違うなどの意見があった場合には、文章で事務局の企画政策課まで提出してほしい。12月中に提言したいので、11月20日までに提出してほしい。</p> <p><結 論></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月20日(木)までに修正や意見があれば事務局に提出する。 (2)その他 特になし <p style="text-align: right;">(終了)</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>■公 開 □一部公開 □非 公 開</p> <p>傍聴者： <u> 0 </u> 人</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由 { }</p>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p>■開 示 □一部開示(根拠法令等：)</p>
--------------------------	--------------------------------

	<input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： ）
--	---------------------------------------

庶務担当課	企画財務部 企画政策課（内線：372）
-------	---------------------

（日本工業規格A列4番）